

土砂災害情報について

- ①土砂災害警戒情報が発表されていなくても、ふだんと異なる状況「土砂災害の前兆」に気付いた場合には、直ちに周りの人と安全な場所へ避難してください。
- ②日頃から危険箇所、避難場所、避難経路を確認しておくことも重要です。

土砂災害の種類

がけ崩れ

地中にしみ込んだ水分が土の抵抗力を弱め、雨や地震などの影響によって急激に斜面が崩れ落ちることをいいます。がけ崩れは突然起きるため、人家の近くで起きると逃げ遅れる場合も多く、被害者の割合も高くなっています。



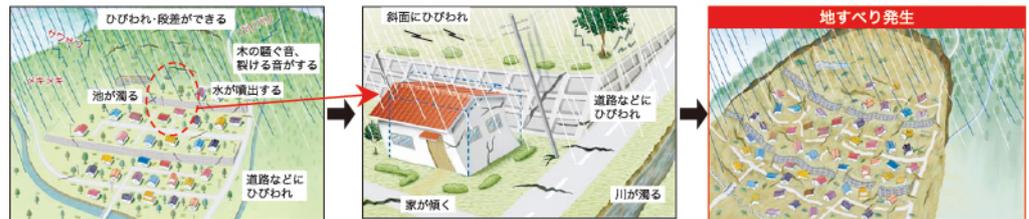
土石流

山腹・谷底の石や土砂が長雨や集中豪雨などによって一気に下流へと押し流されることをいいます。その流れの速さは規模によって異なりますが、時速20~40kmという速度で一瞬のうちに人家や畑などを壊滅させてしまいます。



地すべり

斜面の一部あるいは全部が、地下水の影響と重力によってゆっくりと斜面下方に移動する現象のことをいいます。一般的に移動土塊量が大きいため、甚大な被害を及ぼします。また一旦動き出すと、これを完全に停止させることは非常に困難です。



※上記は一般的な前兆現象です。すべての場合において必ず起きるというものではありません。ふだんと違い、少しでも身に危険を感じたら避難するようにしましょう。

土砂災害警戒情報とは

- ①土砂災害警戒情報は、大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害発生危険度がさらに高まった場合に、市町村長の避難勧告等の判断を支援するため、また、住民の自主避難の参考となるよう、対象となる市町村を特定して警戒を呼びかける情報です。
- ②都道府県と気象庁が共同で発表します。
- ③土砂災害危険箇所・土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、特に早めの避難が重要です。
- ④土砂災害警戒情報が発表されたときは、気象庁のホームページの土砂災害警戒判定メッシュ情報で、土砂災害発生の危険度が高まっている領域をご確認ください。

危険箇所内の重要性の高い箇所について

土砂災害防止法に基づき、宮城県が計画的に基礎調査を実施し、危険箇所内の重要性の高い箇所について、「土砂災害特別警戒区域」と「土砂災害警戒区域」の指定が行われています。

- 土砂災害 特別警戒区域（レッドゾーン） 建築物に損壊が生じ、住民に著しい危害が生じるおそれがある区域
- 土砂災害 警戒区域（イエローゾーン） 土砂災害のおそれがある区域

